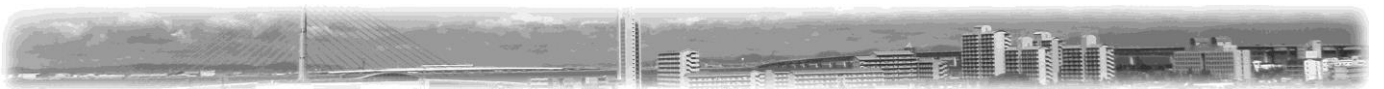



令和元年度

事業概要



 泉佐野市田尻町清掃施設組合



目 次

第1章 泉佐野市田尻町清掃施設組合の概要	1
1. 設立の趣旨及び目的	1
2. 立地概況	1
3. 組織	2
第2章 施設の概要	3
1. 第一事業所	3
(1) 施設概要	3
(2) 施設配置図	3
2. 第二事業所	4
(1) 施設概要	4
(2) 施設配置図	4
第3章 し尿処理事業	5
1. し尿処理の状況	5
2. し尿処理の内容	5
(1) し尿処理の状況	5
(2) 薬品・電力・灯油使用量	6
(3) し尿処理に係る水質データ	6
(4) し尿処理フロー図	7
第4章 ごみ処理事業	8
1. ごみ処理の状況	8
2. ごみ処理の内容	8
(1) ごみ分別処理フロー図	8
(2) ごみ搬入量の推移	9
(3) ごみ資源化の推移	10
(4) ごみ処理に係る薬品使用量	11
(5) ダイオキシン類測定分析結果	12
(6) 焼却炉運転に係る光熱水使用量	13
(7) ごみ焼却処理、破碎処理フロー図	14
第5章 予算及び決算	15
1. 令和元年度一般会計決算	15
(1) 歳入	15
(2) 歳出	16
2. 令和2年度一般会計予算	18
(1) 歳入	18
(2) 歳出	19
参考 泉佐野市田尻町清掃施設組合格約	20

第1章 泉佐野市田尻町清掃施設組合の概要

1. 設立の趣旨及び目的

一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条の2（市町村の処理）で、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。」と規定されています。

泉佐野市田尻町清掃施設組合は、泉佐野市と田尻町が処理すべき行政事務の内、じんかい焼却場及びし尿処理場の設置、管理及び経営についての事務を共同処理することを目的として、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、昭和40年5月24日に設立された地方公共団体の組合（一部事務組合）です。

2. 立地概況

○ 人口及び世帯数

	令和2年3月31日		平成31年3月31日		平成30年3月31日		平成29年3月31日	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
泉佐野市	47,547	100,287	47,000	100,596	46,305	100,615	45,798	100,767
田尻町	3,924	8,479	4,012	8,598	3,938	8,493	3,977	8,528

* 田尻町は翌月1日の数値

○ 組合関係行政区域（令和2年3月31日）

泉佐野市域 … 56.51 km²

田尻町域 … 5.62 km²

○ 第一事業所（し尿処理施設）

所 在) 大阪府泉佐野市 6780 番地

し尿処理施設) 着工：昭和52年2月3日 竣工：昭和54年9月30日

○ 第二事業所（一般廃棄物焼却施設、破碎施設）

所 在) 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1

焼却施設) 着工：昭和58年2月8日 竣工：昭和61年3月31日

破碎施設) 着工：昭和57年7月5日 竣工：昭和58年3月31日

3. 組織 (令和2年3月末現在)

○ 機構

管理者	泉佐野市長	
副管理者	田尻町長	
会計管理者	泉佐野市会計管理者	
組合議会議員	泉佐野市選出市議会議員	6名
	田尻町選出町議会議員	4名
監査委員	識見を有する者	1名
	議会選出	1名
公平委員会委員		3名

○ 事務局及び運営管理体制

(1) 事務局	事務局長	1名
	事務局次長	1名
	主幹	2名
	係長	1名
	主任	1名
	非常勤嘱託員	1名
	臨時嘱託職員	2名

(2) 第一事業所運転管理委託業者

所長	——	副所長	├── 電気主任技術者 (関西電気保安協会に委託)
			├── 分析担当
			└── 処理担当者

(3) 第二事業所運転管理委託業者

所長	——	副所長	├── 電気主任技術者
			├── 施設整備診断員
			├── 設備主任
			├── 機器保全
			├── 補機類担当
			├── 焼却運転 A～D班
			├── 破碎班
			├── ピット監視
			├── 計量
			└── 事務・清掃

第2章 施設の概要

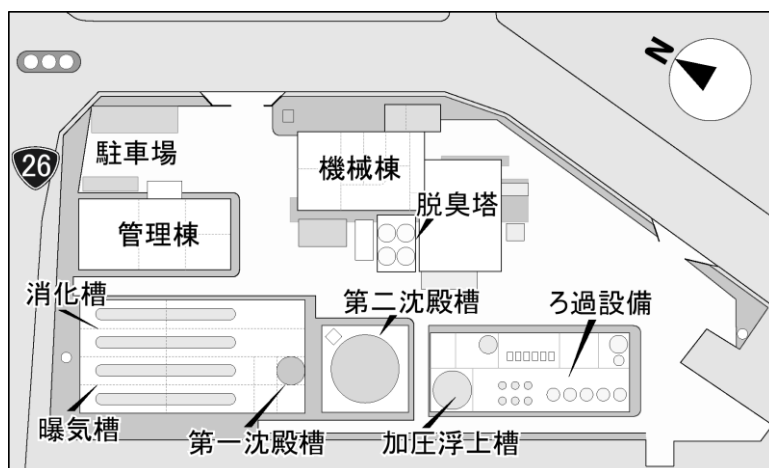
1. 第一事業所

(1) 施設概要

① 所在 〒598-0000 大阪府泉佐野市 6780 番地

② 施設
着工：昭和52年2月3日
竣工：昭和54年9月30日
総事業費：16億7,429万円
処理能力：180 kℓ/日
敷地面積：8,553 m²
処理方式：好気性消化処理方式

(2) 施設配置図

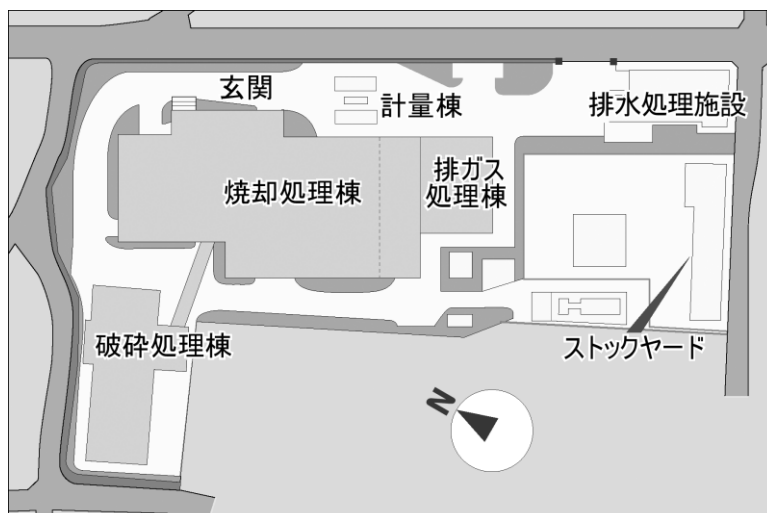


2. 第二事業所

(1) 施設概要

- ① 所在 〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1
- ② 焼却施設 着工：昭和 58 年 2 月 8 日 竣工：昭和 61 年 3 月 31 日
総事業費：37 億 8,000 万円
処理能力：80t/24h×3 基
建築面積：2,815 m²
延床面積：4,874 m²
炉型式：全連続燃焼式
燃焼ガス冷却方式：水噴射式
給じん・灰出方式：ピット・アンド・クレーン方式
通風方式：平衡通風方式
廃棄物処理施設整備事業（排ガス高度処理対策）
着工：平成 13 年 6 月 25 日 竣工：平成 15 年 3 月 25 日
事業費：16 億 8,000 万円
除じん方式：バグフィルタ
洗煙方式：湿式ガス洗浄設備
- ③ 破碎施設 着工：昭和 57 年 7 月 5 日 竣工：昭和 58 年 3 月 31 日
総事業費：5 億 6,500 万円
処理能力：50t/5h×1 基
建築面積：753 m²
延床面積：926 m²
破碎機型式：横軸回転式
受入供給方式：ピット・アンド・クレーン方式
選別方式：鉄分・不燃分・可燃分・アルミニウム
集塵方式：サイクロンとバグフィルタの併用

(2) 施設配置図



第3章 し尿処理事業

1. し尿処理の状況

本組合第一事業所では、泉佐野市と田尻町から搬入されるし尿（生し尿・浄化槽汚泥）の処理を行っています。

搬入される生し尿量については、公共下水道整備の進捗状況に連動して減少傾向です。し尿処理に関する実績は次のとおりです。

2. し尿処理の内容

(1) し尿処理の状況

	生し尿			浄化槽汚泥			合計 k ℓ	投入量 k ℓ	井水量 k ℓ	放流 水量 k ℓ	脱水 汚泥 kg
	泉佐野 k ℓ	田尻 k ℓ	小計 k ℓ	泉佐野 k ℓ	田尻 k ℓ	小計 k ℓ					
H31.4	3,212.8	43.2	3,256.0	3,613.7	44.1	3,657.8	6,913.8	6,413.8	37,837.0	44,251.0	6,413.8
R01.5	3,175.6	36.0	3,211.6	3,532.4	56.1	3,588.5	6,800.1	6,431.1	47,309.0	53,740.0	159,160.0
R01.6	3,120.5	39.6	3,160.1	3,542.7	54.9	3,597.6	6,757.7	6,326.9	46,147.0	52,474.0	159,620.0
R01.7	3,216.7	50.4	3,267.1	3,500.3	36.6	3,536.9	6,804.0	6,190.5	52,688.0	58,878.0	148,590.0
R01.8	3,215.7	43.2	3,258.9	2,721.2	27.6	2,748.8	6,007.7	5,646.9	51,156.0	56,803.0	93,550.0
R01.9	3,202.9	37.8	3,240.7	2,849.5	54.7	2,904.2	6,144.9	6,049.4	53,174.0	59,223.0	112,610.0
R01.10	3,305.6	41.4	3,347.0	3,183.8	30.4	3,214.2	6,561.2	6,067.4	53,904.0	59,971.0	143,210.0
R01.11	3,393.2	37.8	3,431.0	3,051.6	49.5	3,101.1	6,532.1	5,966.1	46,623.0	52,589.0	109,790.0
R01.12	3,391.6	46.8	3,438.4	2,872.7	45.1	2,917.8	6,356.2	5,646.8	38,483.0	44,130.0	102,530.0
R02.1	3,310.0	44.5	3,354.5	2,740.1	18.3	2,758.4	6,112.9	5,761.3	40,739.0	46,500.0	140,420.0
R02.2	3,108.6	48.1	3,156.7	3,024.9	27.6	3,052.5	6,209.2	5,674.8	41,579.0	47,254.0	168,560.0
R02.3	3,166.0	49.9	3,215.9	3,367.5	37.9	3,405.4	6,621.3	5,750.7	50,442.0	56,193.0	195,750.0
令和元年度	38,819.2	518.7	39,337.9	38,000.4	482.8	38,483.2	77,821.1	71,925.7	560,081	632,006	1,540,204
平成30年度	39,783.7	544.4	40,328.1	38,269.8	571.0	38,840.8	79,168.9	73,742.1	550,471	624,457	1,662,420
平成29年度	41,964.7	557.0	42,521.7	36,883.7	520.6	37,404.3	79,926.0	74,154.1	602,541	668,923	1,858,590

(2) 薬品・電力使用量

	次亜塩素酸ソーダ kg	苛性ソーダ kg	硫酸バンド kg	脱水I剤 kg	脱水II剤 kg	凝集剤 kg	消泡剤 kg	消臭剤 ℓ	電力 kWh
H31.4	3,892	3,733	9,093	2,356	130	45	0	54	194,405
R01.5	3,933	4,789	9,684	2,402	100	45	0	18	205,340
R01.6	3,798	5,038	8,968	1,908	120	45	0	36	196,306
R01.7	4,161	4,566	9,728	1,908	120	45	0	18	204,718
R01.8	4,180	6,090	7,666	1,140	60	45	0	0	188,908
R01.9	4,389	5,072	8,876	1,538	90	45	0	54	199,445
R01.10	4,600	7,272	8,880	1,800	100	45	0	18	190,248
R01.11	4,093	4,867	9,410	1,416	70	60	0	36	180,920
R01.12	3,828	4,365	7,087	1,238	70	60	0	18	180,999
R02.1	4,036	3,695	7,835	1,764	90	60	0	36	196,531
R02.2	3,409	2,296	5,603	2,104	120	45	0	36	177,426
R02.3	3,523	1,987	4,850	2,518	150	45	0	18	197,102
令和元年度	47,842	53,818	97,680	22,092	1,220	585	0	342	2,312,348
平成30年度	60,776	48,616	116,711	30,790	1,260	720	198	450	2,253,257
平成29年度	63,792	60,956	121,697	34,614	1,420	795	36	324	2,362,717

(3) し尿処理に係る水質データ

	放流水質									
	BOD(mg/ℓ) 基準：10>		COD(mg/ℓ) 基準：20>		全窒素(mg/ℓ) 基準：20>		全りん(mg/ℓ) 基準：2>		pH 基準：5.8~8.6	
	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	最小	最大
H31.4	0.3	0.3	2.544	5.188	0.063	0.203	0.032	0.080	6.6	7.0
R01.5	0.4	0.6	2.856	7.878	0.323	3.193	0.029	0.089	6.6	7.1
R01.6	0.4	0.4	4.497	10.163	1.709	6.679	0.032	0.137	6.2	6.8
R01.7	1.0	1.4	5.157	8.391	4.958	11.002	0.030	0.055	6.4	6.8
R01.8	0.6	0.6	5.991	15.305	8.302	19.866	0.051	0.235	6.6	6.8
R01.9	0.6	0.6	5.737	12.780	7.988	15.355	0.059	0.192	6.4	6.8
R01.10	0.6	0.8	5.132	8.680	11.460	22.607	0.055	0.117	6.4	7.0
R01.11	0.4	0.5	4.201	7.040	9.464	18.754	0.047	0.092	6.6	7.0
R01.12	0.5	0.9	3.915	7.472	3.531	10.011	0.044	0.124	6.7	7.0
R02.1	0.3	0.5	4.397	7.323	4.700	13.251	0.045	0.149	6.7	7.0
R02.2	0.7	0.8	4.832	9.515	1.357	4.750	0.045	0.118	6.7	7.2
R02.3	0.4	0.4	7.132	13.747	1.516	4.191	0.059	0.306	6.7	7.3
令和元年度	0.5	1.4	4.699	15.305	4.614	22.607	0.044	0.306	6.2	7.3
平成30年度	0.4	2.9	7.033	31.410	5.069	56.811	0.040	0.330	6.0	7.5
平成29年度	2.0	6.8	8.059	21.799	5.668	33.628	0.068	0.822	6.2	7.1

第4章 ごみ処理事業

1. ごみ処理の状況

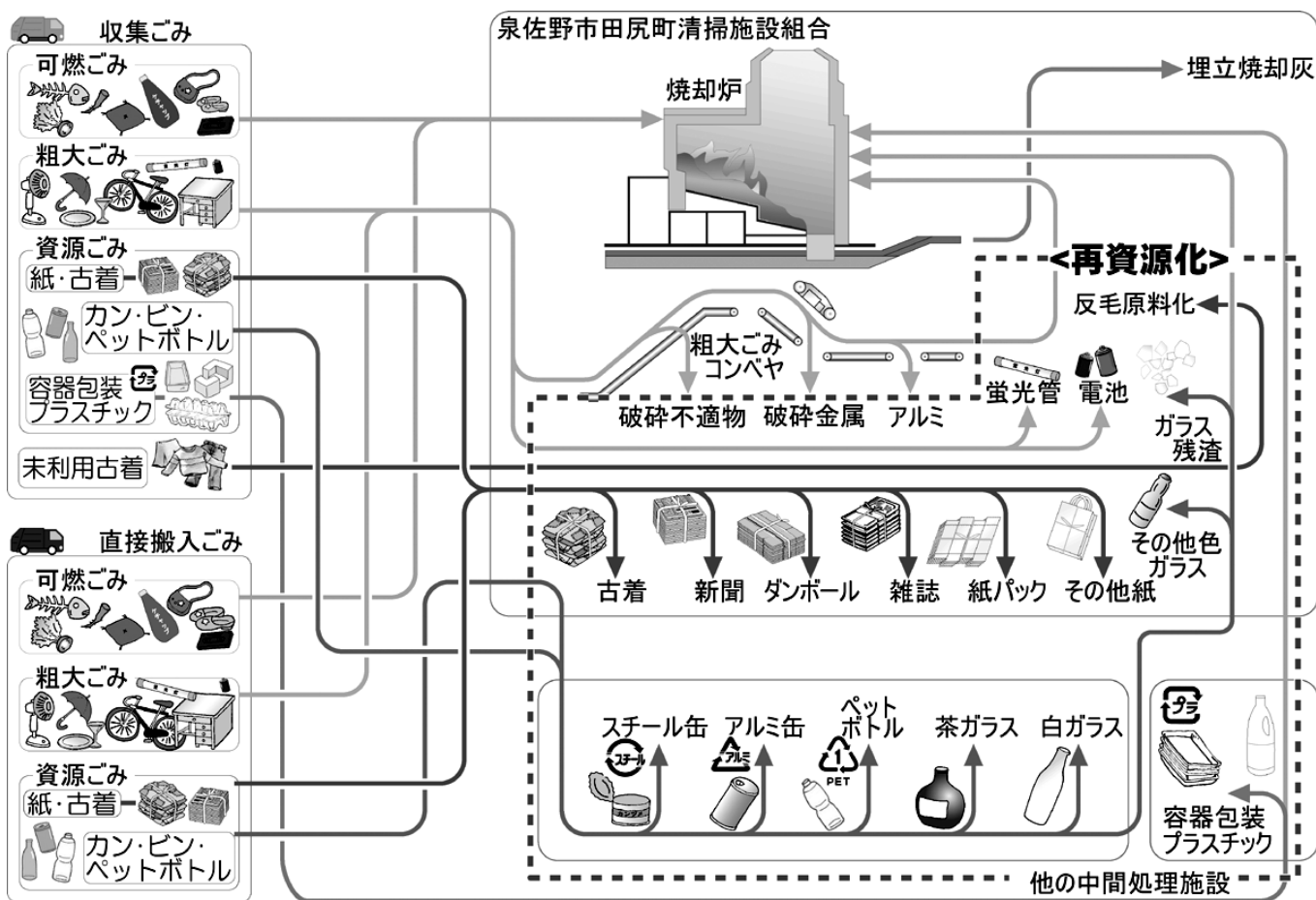
本組合第二事業所では、泉佐野市と田尻町から排出される一般廃棄物(カン・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチックを除く)の処理を行っています。施設内には、可燃ごみを処理する焼却処理施設、粗大ごみを処理する破碎施設、紙類・古着類などを分別し、一時的に貯めておく資源ごみのストックヤードがあります。

焼却処理された後の焼却灰は大阪湾の管理型処分地にて埋立処分され、ストックされた資源ごみは再資源化業者によって再資源化されます。

本組合に搬入されるごみ量は平成12年度をピークに年々減少を続けてきましたが、平成28年度からは微増に転じ、今後の推移に注意し適切な対応策が必要になると考えられます。ごみ処理に関する内容は次のとおりです。

2. ごみ処理の内容

(1) ごみ分別処理フロー図

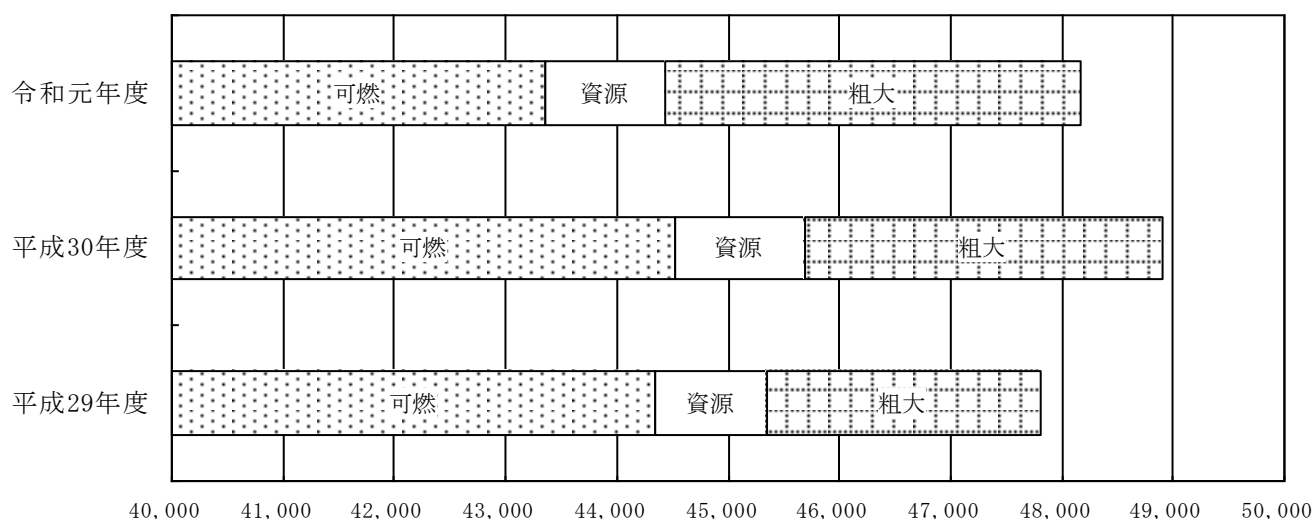


(2) ごみ搬入量の推移

単位：ト

	ごみ 搬入量	総計			泉佐野市			田尻町			直接搬入		
		可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大
H31.4	4,041.45	3,649.99	101.03	290.43	2,536.97	93.81	67.08	171.62	6.38	2.78	941.40	0.84	220.57
R01.5	4,207.62	3,774.82	114.60	318.20	2,704.76	107.68	63.54	172.39	5.01	2.15	897.67	1.91	252.51
R01.6	3,853.44	3,490.66	93.98	268.80	2,359.79	88.27	57.56	164.07	4.71	2.92	966.80	1.00	208.32
R01.7	4,380.60	3,964.56	108.21	307.83	2,784.96	103.26	66.05	182.47	4.05	6.48	997.13	0.90	235.30
R01.8	4,119.24	3,744.25	77.09	297.90	2,640.05	72.48	65.23	193.88	3.73	2.87	910.32	0.88	229.80
R01.9	3,837.70	3,479.27	80.95	277.48	2,407.12	75.30	56.71	164.96	4.71	2.01	907.19	0.94	218.76
R01.10	4,084.80	3,714.59	68.32	301.89	2,548.98	64.06	66.07	164.08	3.43	4.81	1,001.53	0.83	231.01
R01.11	3,922.90	3,507.12	82.02	333.76	2,441.87	77.10	64.97	157.50	4.19	4.21	907.75	0.73	264.58
R01.12	4,300.48	3,837.63	93.97	368.88	2,696.73	87.44	81.13	176.56	5.42	5.48	964.34	1.11	282.27
R02.1	3,822.02	3,456.53	80.55	284.94	2,478.83	75.43	54.22	157.18	4.05	1.36	820.52	1.07	229.36
R02.2	3,589.17	3,213.56	81.42	294.19	2,159.16	76.35	52.24	130.37	4.36	3.23	924.03	0.71	238.72
R02.3	4,011.40	3,524.92	99.76	386.72	2,432.25	94.04	103.95	158.10	4.45	4.58	934.57	1.27	278.19
令和元年度	48,170.82	43,357.90	1,081.90	3,731.02	30,191.47	1,015.22	798.75	1,993.18	54.49	42.88	11,173.25	12.19	2,889.39
平成30年度	48,909.42	44,516.61	1,180.80	3,212.01	31,329.14	1,099.31	786.17	1,986.31	68.12	48.12	11,201.16	13.37	2,377.72
平成29年度	47,805.25	44,346.04	999.12	2,460.09	31,448.71	921.91	676.59	1,915.33	61.12	35.88	10,958.00	16.09	1,747.62

※ 泉佐野市、田尻町で、いずれも収集された「資源ごみ」の大部分は他の中間処理施設に搬入しています。従って、本組合でのごみ搬入量が泉佐野市・田尻町のすべてのごみ排出量とはなりません。



(3) ごみ資源化の推移

単位：トン

	白色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	ガラス 残渣	ペット ボトル	段 ボール	新聞	雑誌	紙 パック
H31.4	1.07	0.88	0.36	10.59	0.37	19.10	6.67	6.31	0.36
R01.5	1.64	1.36	0.15	8.77	0.57	16.90	6.21	3.89	0.34
R01.6	1.06	0.87	0.15	10.31	0.37	18.93	6.97	4.21	0.43
R01.7	1.12	0.93	0.35	10.30	0.39	17.76	6.97	3.33	0.39
R01.8	1.12	0.92	0.27	8.51	0.39	19.53	6.59	3.60	0.50
R01.9	1.18	0.98	0.00	18.98	0.41	18.73	6.96	4.03	0.49
R01.10	1.07	0.89	0.36	10.19	0.37	16.21	5.69	3.29	0.41
R01.11	1.10	0.91	0.17	16.89	0.38	15.83	6.13	3.80	0.38
R01.12	1.27	1.05	0.18	19.28	0.44	20.23	7.59	4.47	0.39
R02.1	1.11	0.92	0.37	9.40	0.39	17.73	6.43	4.40	0.32
R02.2	1.22	1.01	0.33	27.71	0.43	17.70	5.57	4.27	0.37
R02.3	1.05	0.87	0.19	18.28	0.37	17.93	6.34	6.49	0.30
令和元年度	14.02	11.59	2.88	169.21	4.88	216.58	78.12	52.09	4.68
平成30年度	15.60	12.89	3.04	147.80	5.43	214.38	81.87	56.47	4.84
平成29年度	11.72	9.68	2.81	167.30	4.08	203.32	79.15	47.25	4.88

単位：トン

	その他雑紙	古着	スチール缶 他金属	アルミ	破碎不適物	蛍光管	乾電池	未利用 古着	合計
H31.4	0.49	11.16	33.30	2.24	5.41	0.76	0.00	37.23	130.87
R01.5	0.00	9.97	38.80	2.85	0.50	0.76	2.90	51.59	149.47
R01.6	0.49	6.47	31.77	1.56	2.33	0.74	0.00	34.70	119.72
R01.7	0.00	6.47	32.80	2.96	3.75	0.74	0.00	55.63	140.60
R01.8	0.00	0.00	34.25	2.70	0.33	0.73	0.00	22.99	104.94
R01.9	0.53	5.18	31.54	2.26	1.22	0.60	0.00	25.98	118.09
R01.10	0.00	6.62	31.38	0.92	5.15	0.76	2.48	17.91	101.63
R01.11	0.41	6.16	34.27	1.29	0.53	1.44	0.00	30.39	122.52
R01.12	0.41	5.75	47.83	4.54	1.77	0.73	0.00	37.08	152.54
R02.1	0.00	5.01	26.40	2.05	2.94	0.70	2.71	31.38	112.00
R02.2	0.00	0.00	26.65	0.49	1.12	0.74	0.00	31.34	117.69
R02.3	0.51	4.89	43.84	2.47	0.58	0.69	0.00	41.90	147.37
令和元年度	2.84	67.68	412.83	26.33	25.63	9.39	8.09	418.12	1,517.44
平成30年度	2.88	53.49	347.70	20.96	17.96	8.65	5.10	526.11	1,525.16
平成29年度	2.71	49.92	306.49	18.45	17.18	7.61	5.11	412.03	1,349.70

※1 直接搬入された「カン・ビン・ペットボトル」は他の施設で中間処理後、再資源化されます。

※2 通常収集の「カン・ビン・ペットボトル」は本組合に搬入されないため、上記には反映されていません。

※3 「容器包装プラスチック」は本組合に搬入されないため、上記には反映されていません。

※4 「破碎不適物」とは、ベッドのスプリング部や針金など、破碎処理が困難な金属類のことです。

(4) ごみ処理に係る薬品使用量

	苛性 ソーダ m ³	次亜塩素 酸 ソーダ kg	消臭剤 ℓ	薄硫酸 m ³	水硫化 ソーダ m ³	P. A. C kg	尿素水 ℓ	活性炭 kg	硫酸 第一鉄 kg	助剤 kg	キレート 剤 ℓ	凝集剤 (井水) kg	凝集剤 (排水) kg
H31.4	105.60	1,077	30.60	1.31	3.86	200	2,500	2,305	500	13,430	2,270	6.0	33.5
R01.5	90.00	1,112	32.00	1.69	4.09	200	2,200	2,451	500	12,980	2,210	6.0	32.5
R01.6	57.60	841	31.60	1.05	3.20	125	1,530	1,364	500	10,300	1,430	4.0	28.0
R01.7	97.70	1,220	50.00	0.86	4.29	225	4,320	2,450	500	15,550	2,250	7.0	33.0
R01.8	56.60	819	54.00	1.83	3.30	150	2,840	1,830	375	10,550	1,730	5.0	27.0
R01.9	72.70	1,136	32.40	1.39	3.10	200	1,890	1,710	500	10,690	2,100	6.0	30.0
R01.10	58.70	767	32.00	2.68	3.14	150	1,990	1,800	500	9,400	1,550	5.0	26.5
R01.11	89.20	1,012	30.60	3.05	3.70	176	2,190	2,340	375	11,780	2,190	6.0	24.0
R01.12	84.90	940	29.00	3.86	3.65	150	1,670	2,070	500	12,480	1,670	7.0	25.0
R02.1	47.50	697	29.00	6.16	2.69	150	800	1,830	375	9,560	1,140	3.0	23.0
R02.2	87.10	969	30.60	2.21	2.93	175	1,810	2,520	425	8,290	1,870	5.0	25.5
R02.3	66.70	787	46.80	2.00	2.47	150	1,090	1,720	500	8,350	1,280	4.0	21.0
令和元年度	914.30	11,377	428.60	28.09	40.42	2,051	24,830	24,390	5,550	133,360	21,690	64.00	329.00
平成30年度	978.32	12,132	400.20	21.47	44.84	1,975	22,180	25,985	5,100	147,007	24,240	57.00	400.80
平成29年度	829.50	11,198	416.60	30.28	43.96	2,075	29,000	23,995	5,300	155,283	22,222	59.00	493.60

(5) ダイオキシン類測定分析結果

項目	単位	平成 29 年度				平成 30 年度				令和元年度				
		1号炉	2号炉	3号炉	平均	1号炉	2号炉	3号炉	平均	1号炉	2号炉	3号炉	平均	
焼却量	ト/h	3.15	3.14	3.22	3.17	2.20	2.10	2.27	2.19	2.27	2.30	2.42	2.33	
焼室温度	℃	894	908	901	901	935	918	924	926	913	917	917	916	
集じん器入口 ガス温度	℃	204	192	195	197	190	187	176	184	186	185	171	181	
排出 ガス量	湿り	26,600	22,600	25,375	23,100	26,275	24,975	24,475	25,375	25,242	25,400	32,475	22,700	26,858
	湯き	25,750	21,900	24,600	22,400	25,425	24,125	23,575	24,600	24,375	24,600	31,250	21,625	25,825
水分	%	2.9	3.2	3.1	3.0	3.2	3.4	3.8	3.4	3.1	3.7	4.8	3.9	
排ガス温度	℃	47	49	50	49	47	53	53	51	50	48	55	51	
ばいじん濃度 (O ₂ =12%換算)	mg/m ³ N	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
塩化水素濃度 (O ₂ =12%換算)	ppm	0.8	1.0	1.2	1.0	0.7	0.9	0.6	0.7	1.0	1.4	1.3	1.2	
O ₂ 濃度	%	14.6	15.7	15.1	15.1	15.6	14.9	14.4	15.0	14.5	15.0	14.7	14.7	
CO濃度 (O ₂ =12%換算の 4時間平均)	ppm	12.2	10.0	18.0	13.4	8.0	19.0	30.0	19.0	10.0	8.0	16.0	11.3	
排ガス中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /m ³ N	0.006	0.024	0.008	0.013	0.012	0.036	0.005	0.018	0.019	0.023	0.011	0.018	
飛灰中(ばいじん)の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /g	3.4	4.7	3.6	3.9	4.0	5.1	5.1	4.7	1.9	1.6	4.0	2.5	
焼却灰中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /g	0.005	0.023	0.013	0.014	0.015	0.012	0.025	0.017	0.007	0.010	0.057	0.025	
排水中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	pg-TEQ /L	—	—	—	0.00028 H29.12.12				0.00033 H30.12.11				4.8 R1.11.26	
測定日		H28.1.27	—	H29.12.13		H29.12.12	H30.12.13	H30.12.12		R1.11.29	R1.12.2	R1.11.26		

※ng(ナノグラム) : 10 億分の 1g

※pg(ピコグラム) : 1 兆分の 1g

※ppm(ピーピーエム) : 100 万分の 1

※m³N(ノルマル立方メートル) : 圧力・温度により変化するガスの体積で 1 気圧 0℃を基準とする

※TEQ(Toxicity Equivalency Quantity) : ダイオキシン類は分子構造の違いにより毒性数値の表し方が異なるため、係数を用いて換算した値の単位

※WHO-TEF2006: 世界保健機構 (WHO) で、2006 年に新しい毒性等価係数 (TEF) を用いて換算した値の単位

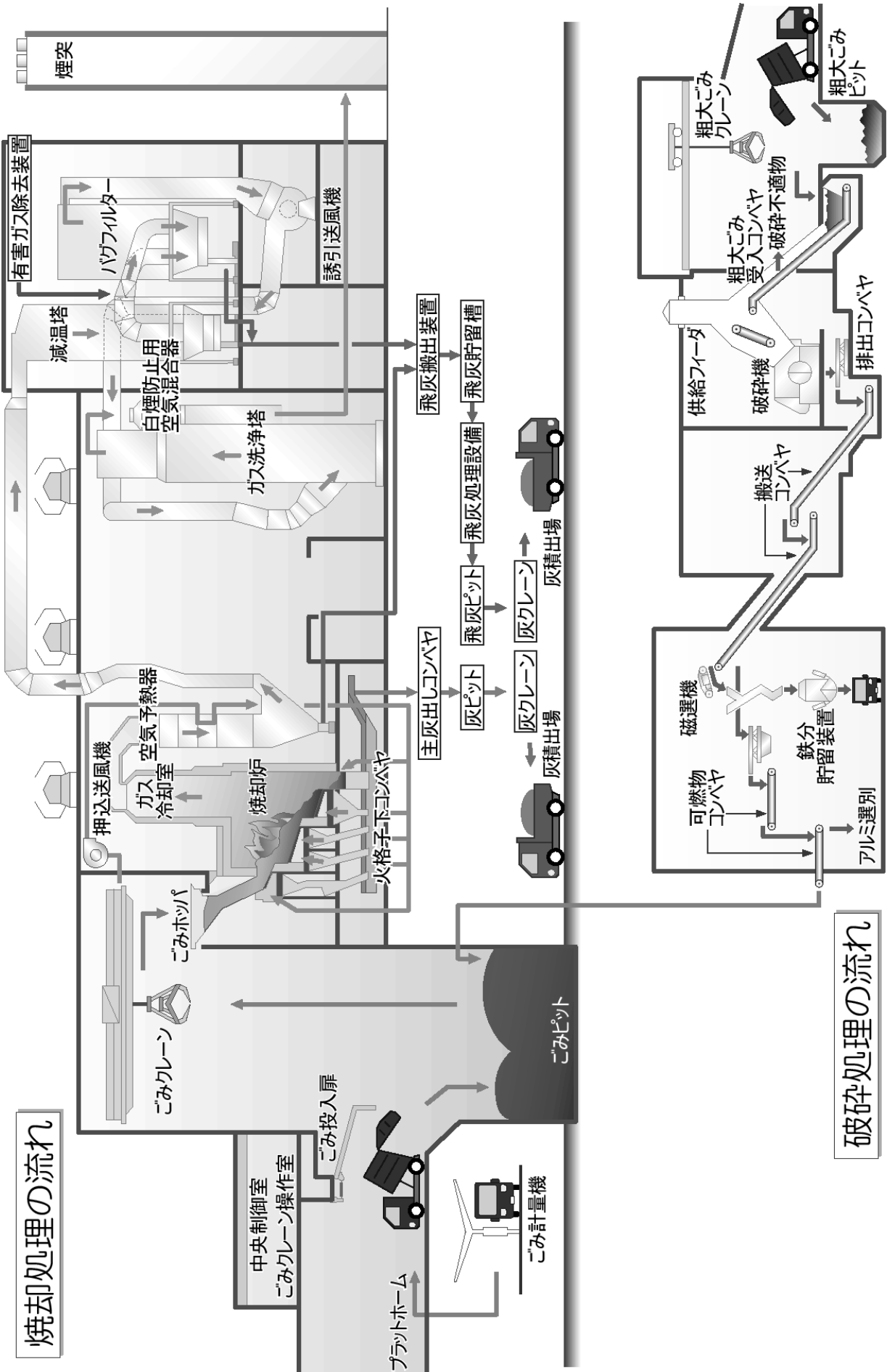
※毒性等価係数 (TEF) : ダイオキシン類の中で最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性の強さを基準 (1) としたときに、他の異性体の毒性の強さを相対的に表した換算係数

(6) 焼却炉運転に係る光熱水使用量

	焼却対象量 (t)	焼却残渣搬出量 (t)	上水使用量 (m ³)	地下水使用量 (m ³)	灯油使用量 (L)	電力使用量			稼働日数		焼却炉運転時間 (時間)
						焼却炉 (kWh)	粗大 (kWh)	合計 (kWh)	焼却炉 (日)	粗大 (日)	
H31.4	4,109.34	678.45	575	24,244	0.0	778,693	13,983	792,676	30	26	2160.00
R01.5	4,271.50	694.04	574	23,602	1,101.9	774,347	14,168	788,515	31	28	2101.00
R01.6	4,083.98	429.34	585	15,739	3,186.1	590,770	11,691	602,461	30	25	1306.00
R01.7	4,411.43	664.21	584	24,344	1,849.6	817,008	13,951	830,959	31	22	2162.00
R01.8	4,139.02	463.59	638	17,896	2,549.3	650,691	12,948	663,639	28	22	1569.50
R01.9	3,860.76	622.14	637	22,448	69.8	745,427	11,920	757,347	30	20	1971.00
R01.10	4,150.63	478.80	556	16,765	0.0	610,680	13,902	624,582	31	22	1488.00
R01.11	3,945.09	568.53	555	22,921	1,780.8	778,224	13,220	791,444	30	20	2055.00
R01.12	4,278.02	591.18	575	21,055	930.1	773,992	14,969	788,961	30	21	1963.00
R02.1	3,887.29	485.37	574	13,785	1,377.6	592,440	13,647	606,087	28	20	1318.00
R02.2	3,657.99	565.81	615	21,450	1,103.2	755,898	13,158	769,056	29	20	2028.00
R02.3	4,080.12	569.64	615	17,903	3,040.5	618,883	12,560	631,443	23	14	1598.00
令和元年度	48,875.17	6,811.10	7,083	242,152	16,988.9	8,487,053	160,117	8,647,170	351	260	21719.50
平成30年度	49,289.16	6,613.27	6,406	247,998	16,311.1	8,682,889	148,581	8,831,470	357	232	23,015.00
平成29年度	48,628.32	6,263.20	6,301	226,701	14,325.90	8,424,923	139,618	8,564,541	359	239	23,033.00

※ 第一事業所で発生するし尿残渣や他の中間処理での再資源化に伴い発生する残渣を受け入れて、焼却対象量に加算しています。従って、ごみ搬入量よりも焼却対象量が多くなる場合があります。

(7) がいみ焼却処理、破碎処理フロー図



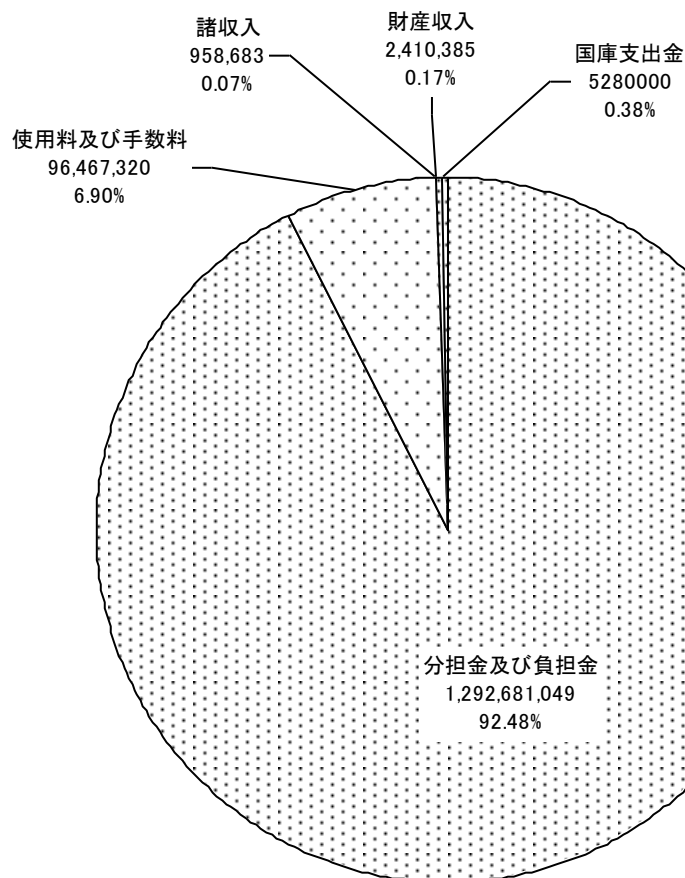
第5章 予算及び決算

1. 令和元年度一般会計決算

(1) 歳入

単位：円

款	項	予算現額A	調定額	収入済額B	不納欠損額	収入未済額	B-A
分担金及び負担金		1,397,488,000	1,292,681,049	1,292,681,049	0	0	△104,806,951
	負担金	1,397,488,000	1,292,681,049	1,292,681,049	0	0	△104,806,951
使用料及び手数料		97,405,000	96,467,320	96,467,320	0	0	△937,680
	使用料	5,000	4,820	4,820	0	0	△180
	手数料	97,400,000	96,462,500	96,462,500	0	0	△937,500
諸収入		24,000	958,683	958,683	0	0	934,683
	組合預金利息	0	0	0	0	0	0
	雑入	24,000	958,683	958,683	0	0	934,683
財産収入		1,434,000	2,410,385	2,410,385	0	0	976,385
	財産売払収入	1,434,000	2,410,385	2,410,385	0	0	976,385
国庫支出金		0	5,280,000	5,280,000	0	0	5,280,000
	国庫補助金	0	5,280,000	5,280,000	0	0	5,280,000
歳入合計		1,496,351,000	1,397,797,437	1,397,797,437	0	0	△98,553,563



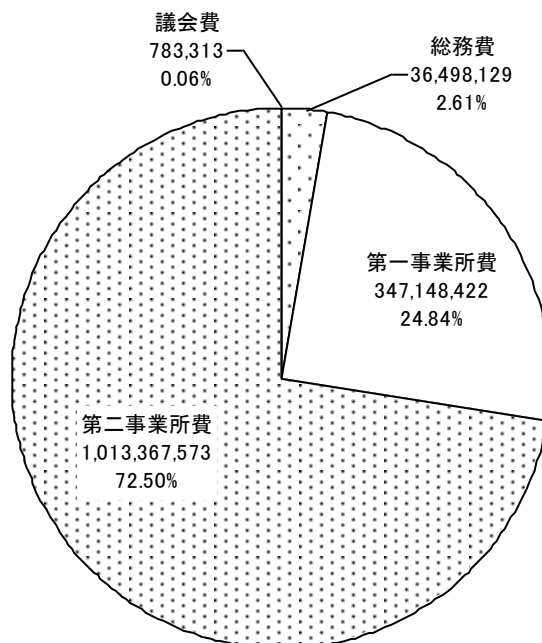
R01 歳入合計 1,397,797,437 円

(2) 歳出

単位：円

款	項	予算現額A	支出済額B	翌年度繰越額	不用額 A-B
議会費		1,536,000	783,313	0	752,687
	議会費	1,536,000	783,313	0	752,687
総務費		42,925,000	36,498,129	0	6,426,871
	総務管理費	42,777,000	36,356,129	0	6,420,871
	監査委員費	148,000	142,000	0	6,000
第一事業所費		393,214,000	347,148,422	0	46,065,578
	し尿処理費	393,214,000	347,148,422	0	46,065,578
第二事業所費		1,058,176,000	1,013,367,573	0	44,808,427
	塵芥処理費	1,035,622,000	997,465,703	0	38,156,297
	塵芥処理場建設費	22,554,000	15,901,870	0	6,652,130
公債費		0	0	0	0
	公債費	0	0	0	0
予備費		500,000	0	0	500,000
	予備費	500,000	0	0	500,000
歳出合計		1,496,351,000	1,397,797,437	0	98,553,563

① 目的別



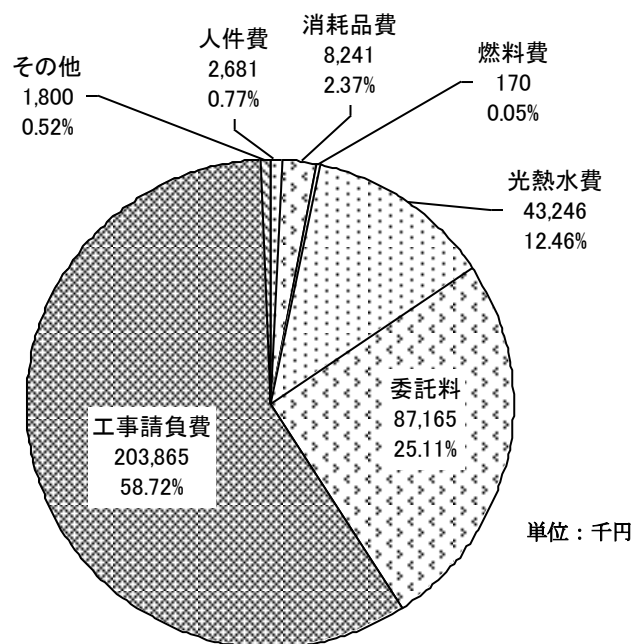
単位：円

R01 歳出合計（目的別） 1,397,797,437

② 第一事業所費経費内訳

単位：千円

人件費	2,661
消耗品費	8,241
燃料費	170
光熱水費	43,246
委託料	87,165
工事請負費	203,865
その他経費	1,800
合計	347,148

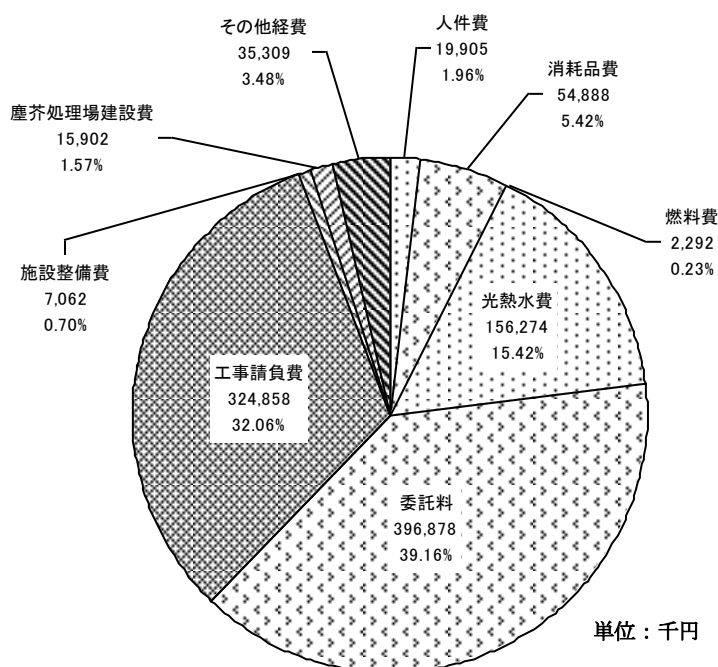


第一事業所費経費合計 347,149 千円

③ 第二事業所費経費内訳

単位：千円

人件費	19,905
消耗品費	54,888
燃料費	2,292
光熱水費	156,274
委託料	396,878
工事請負費	324,858
施設整備費	7,062
塵芥処理場建設費	15,902
その他経費	35,309
合計	1,013,368



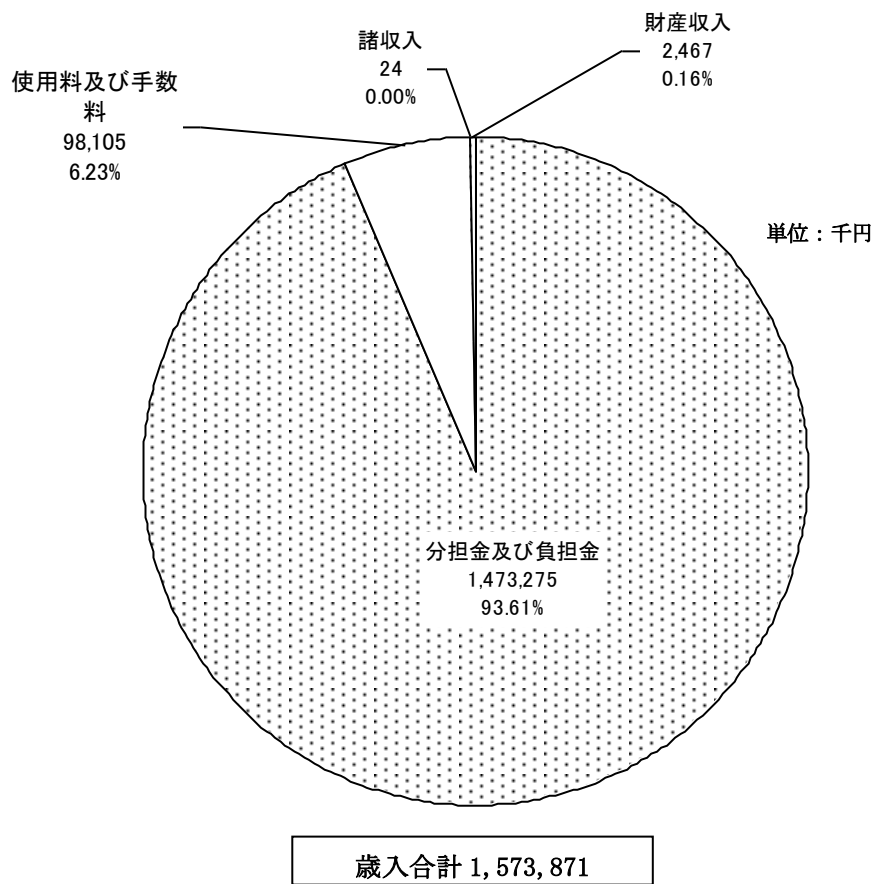
第二事業所費経費合計 1,013,368 千円

2. 令和2年度一般会計予算

(1) 歳入

単位：千円

款	令和2年度 予算額A	令和元年度 予算額B	A-B
分担金及び負担金	1,473,275	1,397,488	75,787
使用料及び手数料	98,105	97,405	700
諸収入	24	24	0
財産収入	2,467	1,434	1,033
歳入合計	1,573,871	1,496,351	77,520

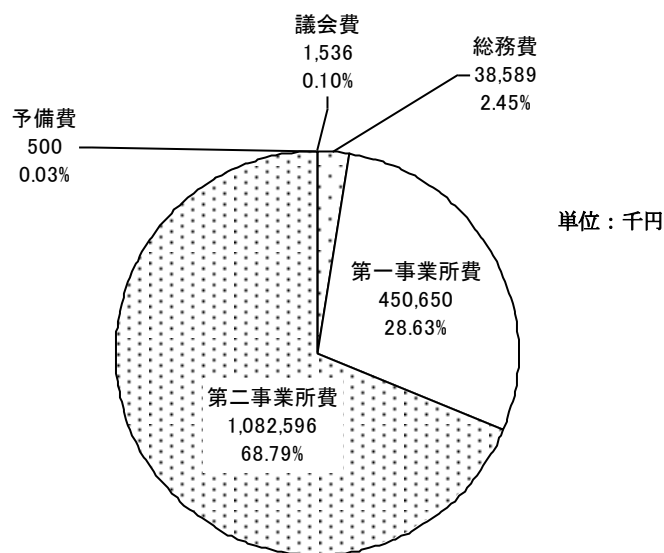


(2) 歳出

① 目的別

単位：千円

款	令和2年度 予算額A	令和元年度 予算額B	A-B	令和2年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
議会費	1,536	1,536	0	0	0	0	1,536
総務費	38,589	42,925	△4,336	0	0	0	38,589
第一事業所費	450,650	393,214	57,436	0	0	0	450,650
第二事業所費	1,082,596	1,058,176	24,420	0	0	98,100	984,496
公債費	0	0	0	0	0	0	0
予備費	500	500	0	0	0	0	500
歳出合計	1,573,871	1,496,351	77,520	0	0	98,100	1,475,771

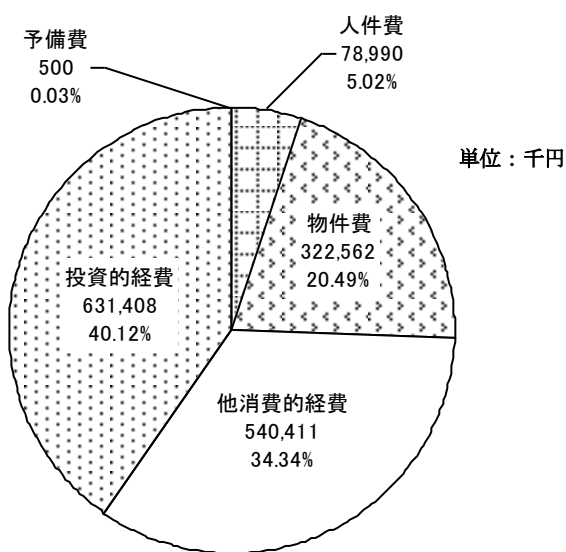


歳出合計（目的別）1,573,871千円

② 性質別

単位：千円

人件費	78,990
物件費	322,562
その他の消費的経費	540,411
投資的経費	631,408
公債費	0
予備費	500
歳出合計	1,573,871



歳出合計（性質別）1,573,871千円

改正	昭和 41 年 2 月 28 日	許可
	平成 19 年 1 月 25 日	許可
	平成 24 年 6 月 29 日	届出
	平成 29 年 10 月 13 日	届出

第 1 章 総則

(組合の名称)

第 1 条 この組合は、泉佐野市田尻町清掃施設組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第 2 条 組合は、大阪府泉佐野市および泉南郡田尻町（以下「組合市町」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第 3 条 組合は、じんかい焼却場およびし尿処理場の設置、管理および経営についての事務を共同処理する。

(組合事務所の所在地)

第 4 条 組合の事務所は、泉佐野市 6780 番地に置く。

第 2 章 組合の議会

(組合の議会の組織)

第 5 条 組合の議会（以下「組合議会」という。）の議員の定数は、10 人とし、その選出区分は、次のとおりとする。

泉佐野市 6 人

田尻町 4 人

(議員の選挙)

第 6 条 組合議会の議員は、組合市町の議会の議員の中から当該市町の議会において選挙する。

2 組合議会の議員の選挙を行なうときは、管理者は、その旨を組合市町の長に通知しなければならない。

3 前項の通知があったときは、組合市町の長は、組合市町の議会に対し選挙を行なうよう通知しなければならない。

4 選挙が終わったときは、組合市町の長は、ただちにその結果を管理者に通知しなければならない。

第 7 条 組合議会の議員に欠員が生じたときは、その組合議員の属している組合市町は、ただちに補欠選挙を行なわなければならない。

2 前項の選挙については、前条の規定を準用する。

(議員の任期)

第 8 条 組合議会の議員の任期は、組合市町の議会の議員としての任期による。

(議長および副議長の選出)

第 9 条 組合議会は、組合議会の議員の中から議長および副議長各 1 人を選出しなければならない。

2 議長および副議長の任期は、組合議会の議員の任期による。

第 3 章 組合の執行機関

(管理者)

第 10 条 組合に管理者を置く。

2 管理者は、泉佐野市長をもって充てる。

3 管理者の任期は、泉佐野市長としての任期による。

(副管理者及び会計管理者)

第 11 条 組合に副管理者を置く。

2 副管理者は、田尻町長をもって充てる。

3 副管理者の任期は、田尻町長としての任期による。

4 組合に会計管理者を置く。

5 会計管理者は、泉佐野市の会計管理者をもって充てる。

(監査委員)

第12条 組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、管理者が、組合議員及び識見を有する者のうちから、これを選任する。この場合において、組合議員のうちから選任する監査委員の数は1人とし、選任に当たっては組合議会の同意を得ることとし、識見を有する者のうちから選任する監査委員は、識見を有する者のうちから選任された田尻町の監査委員（以下「田尻町の監査委員」という。）をもって充てる。
- 3 監査委員の任期は、組合議会の議員又は田尻町の監査委員としての任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行なうことを妨げない。

(職員)

第13条 組合に職員を置く。

- 2 前項の職員は、管理者が任免する。
- 3 第1項の職員の定数は、条例で定める。

第4章 組合経費の支弁

(経費の支弁方法)

第14条 組合の経費は、組合市町の負担金その他の収入をもって支弁する。

- 2 前項の負担金の負担割合は、次の各号に掲げる経費の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める割合とする。
 - (1) じんかい焼却場の維持管理に関する経費 人口割
 - (2) し尿処理場の維持管理に関する経費 搬入量割
 - (3) 組合議会その他総務に関する経費 人口割
- 3 前項の人口割に用いる人口は、毎年度その年度の初日の属する年の前年の12月末日現在における組合市町の住民基本登録人口とし、搬入量割に用いる搬入量は、毎年度その年度の前年度中にし尿処理場に搬入された組合市町の搬入量とする。

付 則

- 1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 この規約によりはじめて組合管理者が選挙されるまでの間泉佐野市長が組合管理者の職務を行なうものとする。

付 則（昭和41年2月28日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。

付 則（昭和19年1月25日許可）

- 1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。ただし、第11条及び第13条第1項の改正規定は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規約の施行の際現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。この場合においては、変更後の泉佐野市田尻町清掃施設組規約第11条の規定は適用せず、変更前の泉佐野市田尻町清掃施設組規約第11条の規定は、なおその効力を有する。

付 則（平成24年6月29日届出）

(施行期日)

- 1 この規約は、平成24年7月9日から施行する。

(経過措置)

- 2 変更後の第14条第3項の規定は、平成25年度以後の年度分の負担金について適用し、平成24年度分までの負担金については、なお従前の例による。

付 則（平成29年10月13日届出）

(施行期日)

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。